

前に私どもはC I Qさんのほうには、話はさせていただいたという報告を今受けております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 堂々めぐりですのもうここでやめときます。ただ、そういうことをきちっとやったかどうかを部下に確認するのも市長の仕事だと思います。きちっと、C I Qのほうは対応してプレス発表までしたのかということは確かめるべきだと思います。

それから、時間がなくなってきました。篤志家ということですが、もう、時間が来ましたので結構です。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。質問に入ります前に、今回質問する漁業後継者の事業のモデルとなった方とお話をしました。都会から対馬に来られたIターンの方で、苦労の連続だったと伺いました。「今があるのは地域の漁師の皆さんが教えてくださったおかげです」と言われた言葉の奥に、日々研究と社会性がないと、漁師で生き抜くことは難しいんだなと改めて感じたところです。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、平成21年第1回定例会一般質問で宮原元議員の農林水産業の後継者対策について、市長が答えられたものです。「農林水産業の産業そのものが魅力がない、魅力がないから後継者が生まれないのであって、後継者対策事業ということで、別立てで物事を組み立てたとしても、私は物事は進まないというふうに正直思っています。」また、「通年の部分として予算の組み立て自体をやっております」と投げやりに言われました。私が議員になる直前の議会でした。私も漁師の息子ですが、今までの人生を全否定されたようなショックを受けたことを覚えています。漁師の息子で生まれたことを誇りに思うし、魚という豊かな食生活で育ててもらったことを、親に感謝しております。揚げ足どりは余り好きではありませんが、「魅力がない」という表現は余りにひど過ぎる、水産業を基幹産業とする対馬の首長が絶対に言ってはいけない言葉です。

先日、島おこし協働隊員とにこにこしながら写っていましたが、漁業の担い手も市長が認定するわけですから、同じような思いで見守ってほしいものです。市長の考え方を変えてほしいわけ

ですが、通年どおりの予算しか組み立てないと感じることが多々ありますので、あえて水産業に対する市長の考え方を聞きたいと思います。

それから、どの漁協においても、漁業者の高齢化、後継者不足を深刻な問題ととらえています。歳をとるにつれ水揚げも減少、現役を引退すれば組合員を脱退、漁協の経営・運営を悩ませるものとなっています。後継者の確保とその育成がいろいろな問題の解決の糸口になっています。ちなみに、平成5年から20年までの15年間、就業者の数は925人減少、現在、60歳以上の就業者が全体の50%に届こうとしています。10年後、20年後を考えますと、これは言わずともおわかりと思います。

現在、本市は県の補助事業を活用し、担い手確保事業に取り組んでいますが、今年度から漁協・漁業者からの強い要望により、担い手に「漁師の子供」も対象に加えられました。ただし、その子供は別生計、離れて住んでいることが条件です。ちょっとまどろっこしい条件ですが、一歩前進を評価するところです。

離島を多く抱える県として、漁協・漁業者の声に耳を傾け、これまで何度も条件が変更になっています。中村知事も「個別経営体への直接補助に抵抗はあるが、あえて踏み込んで意欲ある取り組みを支援する必要がある。地域全体に波及効果が出ることを期待したい」と言われました。そして漁協・漁業者も、今まででしたら他人に漁の技術を教えるということは考えにくいことで、それほど後継者対策を重視しているということでもあります。まさに、漁業者と漁協、そして県との思いが一致した事業ではないかと思います。教える親方も大変な苦労があると聞きますが、快く引き受けてくださっています。担い手の方も力をつけていると聞きます。地域の漁師の方々も大事な後継者として見守ってくださっているようです。

この技術習得支援事業とあわせて漁船リース事業もありますが、これが後継者確保には多いに期待ができる政策だと思っています。実際、漁船リースの補助を受け一人立ちし、着実に水揚げを伸ばしている方がおられます。この事業が開始したときは、Uターン・Iターンの縛りがあり、本市ではほとんど希望者がいませんでした。現在は使いやすくなりましたが、今までのUターン・Iターンのイメージが漁業関係者の方々に根強くあり、事業の浸透がおくれた面はいたし方ないと思います。しかし今回、漁協・漁業者の要望でかなった漁師の子供の条件緩和、これを早急に丁寧な浸透を図る必要があります。

市には、制度を多くの人に知らせる義務があります。1回の説明でなく、何回も情報発信してほしい。ソフト事業というのはあいまいになりやすいですから、きちっと詰めてやってほしい。効果的な予算執行ができないんじゃないかと心配をしております。真剣に取り組んでほしいと思います。

それでは、2点お伺いします。

1、基幹産業の水産業を市政の大きな柱とすべきと思いますが、市長の所感をお伺いします。

2、この後継者対策は本市の漁業、そして漁協の存続にかかわる問題であります。市の最重要課題として、市独自の後継者対策・支援等についても考えていただきたいと思いますが、市長の所感をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、平成21年の第1回定例会の一般質問で宮原元議員が質問されたことに対する回答が「農林水産業に対して魅力がない。魅力がないから後が続かない」などと話したのを議員がテレビで聞いて、まあ、びっくりしたというふうなお話がありました。確かに私の答弁の前段がそのような話から始まったのはおっしゃるとおりです。しかしながら、その後段で述べておりますように、「本体のその農業・林業・水産業、それぞれの産業が元気づくようになれば、おのずと後継者対策というのはクリアできるのではないかという思いが私の中には基本的にございます」というふうに答えさせていただいております。

そのときの回答の趣旨としましては、前段の話は、この第一次産業の現状としての私の見解を述べたところであります。また、後段の話としては、今後、魅力ある産業として再構築をしていく必要があるのではないかと。そうするためには、それぞれの関係団体、私ども市・県等が連携していろいろな事業をつくり出して事業展開を図ればおのずとそれぞれの産業が活気づき、後継者もふえてくるのではないかとといったような趣旨を言いたかったところでございます。大変、言葉足らずで皆さんに不愉快な思いをさせたということでございますので、この場で市民の皆さん、また、それぞれの産業に従事してある方々に陳謝しなければいけないと思います。申しわけございません。

では、質問の基幹産業、水産業を基幹産業として市政の大きな柱にすべきではないかということについての私の所感ということでございますが、まず、平成17年の国勢調査の就業状況調査により、対馬市の産業の概要を申し上げますと、多いほうから第三次産業の就業人口が1万1,266人、62.4%となっており、第一次産業については3,806人、21.1%、第二次産業は2,971人、16.5%の順になっており、このうち、漁業は全体の16.9%の人が就業していることとなります。

また、19年度の対馬市産業別総生産額は約1,086億円に対し、第一次産業が約113億円、10.4%、うち水産業の生産額が98%で全体の9%、約1割を占めていることとなります。

一方、平成20年の漁港の港勢調査の属人漁獲高によりますと、長崎県全体の漁獲高は

958億円、対馬市は143億円となっており、全国有数の水産県、長崎の中でも約15%と上位を占めております。これらの状況から考えてみましても、漁業が対馬の基幹産業であることは、私が申すまでもありません。私の施策の中では、当然大きな柱として既にとらえていると申し上げたいと思います。申しわけありません。

対馬市の本年度の水産業費の当初予算を例にとりましても、ソフト面、ハード面を合わせまして、約18億円の事業予算となっており、特別会計を除いた対馬市の総予算額の約16%を占めております。その中でも特にことしから3年間ないし5年間計画で事業実施を予定しております。地産地消推進事業、水産物販売促進事業、対馬周辺海域の磯焼け対策としての藻場礁設置事業など、対馬市の水産振興対策として新たに事業を展開しているところであります。

次に、漁業後継者対策を市の最重要課題として市独自の後継者対策支援等も考えられないかという御質問があつておりました。まず、この漁業後継者対策は、対馬市21世紀の漁業担い手確保推進事業として、長崎県の同事業の推進要綱等に添って施行された事業でございます。事業種目といたしましては、技術習得支援事業、漁船取得リース事業がございます。技術習得支援事業の補助内容としましては、研修の生活費支援として、一月あたり15万円、ただし二親等以内の親族と生計を一にする場合は、一月あたり5万円の補助をするものです。補助率は県が事業費の2分の1以内、残りを市が負担するというものでございます。漁船取得リース事業の内容としましては、漁協が新規漁業就業者に対して賃貸するための漁船を購入する経費を補助をするというもので、2分の1を漁協が負担をし、残りの2分の1を県と市が負担をするというものであります。県と市の補助額は1件につき500万円が限度となっております。

これらの事業の現在までの実績としましては、技術習得支援事業ではこれまで10人の方々が研修を受け、うち3名が途中で断念をされておられます。で、3名が独立され、1名がアナゴ船で働き、1名が独立を予定されています。残り2名が23年度も継続となっております。

2つ目の漁船リース事業の実績としましては、購入船3隻となっております。

以上、この事業の概要を申し上げましたけども、議員御質問の市独自の漁業後継者対策支援等について検討していただきたいということでもございますが、特に本県は漁業生産量が北海道、宮城につぎ第3位、生産額は全国、北海道について第2位を占め、水産県長崎としての地位を保っております。しかし、県内の就業構造が高齢化し、就業人口も減少するなど、この水産業を取り巻く情勢は大変厳しい状況にあります。対馬市も同様でございます。そんな中、漁業後継者対策として新規就業者の定着促進を図るため、長崎県が21世紀の漁業担い手確保推進事業として事業開始がなされたことで対馬市としての念願でありました漁業後継者対策に明るいきざしが見えてきたところでございます。

また、昨年度からは、長崎県内水産担当課長会議等におきまして要望してきておりました漁家

子弟への範囲拡大につきまして、今までに対象となっていなかった漁家子弟の中学、高校卒業者についても補助対象としての適用拡大をお願いしてきたところ、本年度から県が取り組んでいただくことになりましたこともあわせて報告をさせていただきます。今後も漁業後継者支援につきまして、県とともに事業展開を進めていくことが最も効果が上がるものというふうに考えておるところであります。どうぞ、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 今、市長が「基幹産業」ということをおっしゃいましたが、どうしても納得いかないことがありますので、もう1点続けて質問させていただきます。

本市が時折、長崎新聞や対馬新聞等を利用して目玉政策といわんばかりに載せている政策があります。私ども議員もこの記事を見て初めて知ることも多々ありますが、長期的な視野に立った政策が多過ぎる。いまだに成果が出ていないものが多過ぎる。市民が近い将来、安心できる政策、市民が望んでいる政策なのか、首をかしげたくなくなります。市長御自身したいこともあるでしょうが、サイレントマジョリティを考慮して、市民の声なき声をくみ取り、もう少し現実の生活に即した政策を掲げるべきと感じております。

こんなことを言うと、「要るものだったら何でも予算化しろというのか、そんなもんじゃないよ」という職員の皆さんの声が聞こえてきますが、大切な税金をどこにつけていくのか、そのための予算づけ、その優先順位があるはずです。また基準があるはずです。対馬市としてどこに基準を置くのか、そのために市として、任意だけでもこれをやろう、ここに市の理念が伝わってくるわけですが、感じ取ることができません。対馬市の発展の大きな柱は何なのか、会社でいえば本業の利益は営業利益、営業利益は会社の力、社長はその本業の利益に命運をかけます。行政は結果責任です。市長はいろいろやればどれか当たるやろうみたいな、会社でいう特別利益を追い求めているように感じます。どの政策に市長として政治生命をかけているのか、本丸は何なのかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） すべての産業において、当然伸長していただきたいという思いはございます。しかし、どの分野が全産業を引っ張っていくのかということも考えながら政策の優先順位は自分の中ではつけているつもりでございますし、政策立案もしているつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） どの事業かいいないということみたいですが、私が聞いた中で海洋温度差発電が市長の本丸だというお話もちょっと聞きました。財政計画においては、「選択と集中」という言葉もあります。市長は今「種をまく」ということも言われます。あるときには企業誘致で困ったときにはリーマンショックと、そういう話をされます。選択して集中というそう

いう作業で、私はその本丸というのを市長にお伺いしたかったんですが、何を集中して事業を行おうとしているのかお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、どの産業がどのように伸びていくかというのが全く見えないのがこの世界だというふうに思っております。そういう中、今回の震災が起きました。またいよいよ先が見えない状況になっております。今、よく言われておるのは「環境」ということを言われ、「再生可能エネルギー」ということをここ1カ月2カ月よく言われます。私どもは、この経済が冷え込んでしまった中である意味方向は変えたつもりをしております。「リーマンショック」という言葉で」という表現をされましたが、それは事実を述べてきたことでありまして、決して逃げてることではございません。どこにも今経済が、これだけの経済低成長に陥った中で、日本じゅうが苦しんでいるという事実を述べておることでもあります。

で、再生可能エネルギーということにつきまして、対馬市はこの言葉が出る前から動き出しを既にしてたということも事実でありますし、方向性というのは決して見誤ってないというふうにも思います。どの産業が実際引っ張るか、それ今後、将来はわからないと思います。しかし、この島で自己完結できることがすごく大切なことだというふうに思います。それは、エネルギーだけではなく、食料においてもそういう島を目指していかないと、よそ様に頼っては苦しいことになるというのがいろんなことが起こっております。そういうある意味孤高な島を目指す部分が必要なんではないか、そういう気概がこれから先、持たなくてはいけないのではないかというふうに思っております。そのためには、私どもの市政のほうも行政側も当然考え方を変えなくてはいけないという思いでおりますし、今、職員は必死になって国等の公募事業に手を挙げております。「自分の能力を引き上げることが市民の幸せにつながることだ」ということを頻繁に私も言っておりますけども、そういうことをくんだ職員については一生懸命手を挙げておりますし、自分の関係する省庁以外のところにクロスしてでも、それを出してる状況があります。それは考える市政が変わったときに市民にとっては幸せが届けられることだと思っております。

次には、市民と一緒に物事を組み立てていくということを今やっておるわけでございます。で、市民基本条例が後で説明があります。私ども、行政だけが物事を組み立てていく時代は終わったということをどのように啓蒙・啓発していくかということの意味でも市民条例の願いをして策定にずっと取り掛かっておるとすることも御理解をいただきたいと思っております。今、この日本じゅうでどの産業で物事を新たな方向に持っていくという名案を持ってある方はだれもいないと思っております。

今、中国だけが、経済だけで動いて引っ張っておるようにはありますけども、経済市場主義というのが私はもう終わろうとしておると思っております。そういう中で自分たちの生き方のベース

をどこに持っていくかということが、これからの市政の、啓発の方向性であろうというふうにも思いますし、それにもらみながら市政を運営していくということが、これからすごく大切だと思うって、今ホームページの中でも出ておりますけども、市民基本条例、環境に関する条例とかいろんな形で市民の方たちと一緒に物事を組み立て、新しい対馬の方向性というのをみんなで作っていかうというふうにしておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こういう世の中だからこそ、市長というのはやっぱり旗を示して、本丸は何なのかという旗を示して、市民を引っ張っていかなきゃいかんという時代だと私は感じております。余り、ちょっと市長と経済論を論じても話がそれていきますので、福祉、私の、行政が余りにも新規ビジネス的なことにかかり過ぎてるような気がいたします。まあ、福祉のほうとか、行政財産をどう有効に使うとかそういう内向きなことに力を注いだほうがいいだろうと思っております。公務員の方には、そちらのほうが高能力だと思っております。

じゃ、ちょっとそれ過ぎましたのでちょっと戻します。御存じのように、長崎県は国の水産政策の動きに対応するために水産基本計画が策定されています。それをもとに、五島市では市総合計画を補完する水産分野の個別計画として水産業振興基本計画を策定、また壱岐市においては、さらに進んで基本計画の策定に当たり、漁業者並びに一般も含めたアンケート調査が実施され、それをもとに水産業振興基本計画を策定しています。

一方、本市においてはいろいろな計画が多くある中、なぜか水産業振興計画はありません。現実には国・県との整合性を図りながら事業を進めていくわけでしょうが、その国・県の事業内容がそのまま対馬の地域性や漁業の形態に一体合うのでしょうか。水産行政に漁師が口を挟むなど言っているようにしか思いません。そういう市政だからこそ、後継者対策事業について、漁業関係者が重要視しているにもかかわらず、本市では事業評価も行わないありさまではないでしょうか。

近年、海の資源にも限りがあり、いろいろな取り決めをつくって資源管理に取り組んでいます。今後ますます漁業に対する情勢は変化していき、個人1漁協体だけでは解決できず、対馬全体で考えていかなければならない状況に既になっております。どの地域にもすばらしい経営感覚を持っている漁師の方々がおられます。そのような漁師の知恵を借りて、漁協と県・市、そして水産業に加わるすべての方が一体となる。まず行政でできること、進むべき方向性を明確にする。そして、これから取り組むべき課題を漁業関係者の皆様に知っていただく。そのような振興計画を、他の計画より真っ先に策定すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁業従事者の方の御意見をという話でございました。それと計画という

話ですが、漁業従事者の御意見という部分につきましては、もう昨年からずっと、約60名の漁業従事者の方に定期的に集まっていたいて、海洋保護区に関して話し合いをずっとさせていただいておるといふところでもあります。当然、海洋保護区となりますと、この枯渇しかかっている漁業水産資源というものを、これから先どのように残していくかという、ということは漁業そのもののあり方というの、そこで皆さんで話し合いをされてるわけです。決して漁師の皆さんと全く話をしてないということではありません。頻繁にそのあたりについては話し合いをしておりますので、また、その方向性、海洋保護区の方角性等が資源管理のあり方を踏まえた海洋保護区の方角性というのが出てきますれば、必ずやこの海洋保護区というの、皆様、漁家にとっては底上げになっていくものというふうには理解をしております。

また、12ですか、漁協がございまして、組合長会は頻繁に話し合いが行ってありますし、参事会等もあつて話し合いをさせていただいて、私どもも当然そこに入つておるわけですが、その話し合いの中身を踏まえて形をつくつていっているということで、行政だけが進んでおるわけでもありませんし、国の方向性だけで進んでるわけでもありません。現場の意見というのを踏まえて物事を組み立てておるといふところでもあります。

また、私自身も漁業青壮年部の会合等にはほとんど参加をさせていただいております。ところが、残念なことに対馬の中でこの青壮年部がありますのが上対馬だけです。以前は対馬全島にあったわけですが、青壮年部の年齢層の方がまだいらっしゃるにもかかわらず、それぞれの単協単位では、青壮年部が組織をもう有名無実化して、全く活動されないというふうな状況になっております。

私ども、この一年、この青壮年部、今あります青壮年部とタッグを組んで、対馬の中の青壮年部がふえることを活動をやっていこうという話し合いも今年度になつてしたところです。そうしないとどうも話が伝わらないということになりかねませんので、そのような組織づくりにもしっかり取り組んでいきたいと思つております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） つくらないということで理解いたしました。

次に、国の社会保障制度等の流れも現在過渡期に入つています。公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられるのに伴い、平成25年度までに段階的に65歳までの定年引き上げ、継続雇用制度の導入を企業に義務づける高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が施行されています。つまり、60歳から65歳までの特別な年金も次第に削られており、原則65歳からの年金支給も67歳にと現実を帯びた話も新聞で見かけます。その流れをくみ取つて大企業においては、定年を延ばすか、定年した後も嘱託等で65歳まで雇つてくれています。しかし、本市にある小さな企業では、定年後の継続雇用といつてもとても無理であろうと思つています。

退職金制度も大幅に年金額が少なくなるような制度に移行、さらに社員の賃金までも保障できない、足もとでそういう状況が起きている。じゃ、本市では定年した60歳から67歳まで7年間、どう食いつないでいくのか、極端な話80歳以上生きようものなら公務員の退職者以外、ほとんどの方は生活保護になってしまうんじゃないかと思います。そう考えた場合、水産業を市政の柱に置くということは、市民所得の底上げといえますか、経済は循環しますので、水産業の振興を図るといのは非常に大切なことではないかと思います。70歳以上の方で1,000万円以上の水揚げをして悠々自適な生活をしている漁師の方々もおられます。市長も企業誘致できないでしょう。60歳以降に対馬で稼げる仕事は今後あるでしょうか。1,000万円という極端な例をいいましたが、100万円でも50万円でも年金をカバーできる仕事、ケーブルテレビで「漁協を訪ねて」をよく見ますけれども、サイドビジネス的に漁業で稼いでいる方もおられます。この海で囲まれた島、この地の利を最大に生かさなければならない。市民お一人お一人のライフプランを考えた場合、そう市長もお考えにならないでしょうか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ある程度の年齢になってでもやれるお仕事だというふうに考えます。さらには、しかし後継者が育たないと、今の状況では、ということでいろんな制度を県にもお願いをし、一緒になって作り込んでおるということでありまして、ライフプランということになったときに、最初の段階は今言われる制度等で活用し、頑張ってください、そして就業者としてずっと活躍をしていただき、高齢になったときも年金を補完する以上の所得が見込めると当然私も思います、それは、それを続けていかれるように思いますし、そのような生き方っていうのが、これから先の若い人たちの考え方に浸透していくのではないかというふうに私は思います。決して給料とりだけが人生ではありません。自分で稼ぎ出すという部分、それらがある意味対馬の柱にするために先ほどおっしゃられました新規ビジネス的なものをという話がありましたけども、自分で金を稼ぎ出すということにこれから先、対馬の市民は変わらなくてはいけないのではないかと、あの事業は進めているということで理解をいただきたいと思います。

どこから入っても、導入部はいいと思っています。で、その基幹産業、まして資源がこれだけかつてあって、これからもやりようによっては豊富であり、これだけの豊穡の海を四面抱えておるんですから、私どもはこの海の生かし方というものをしっかり考えた水産業のあり方を目指していけば、今おっしゃられるトータルでのライフプランというのはでき上がっていくというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。そういう姿勢で水産行政していただきたいと思っております。

それでは後継者対策のほうに移ります。ここに農水省が出した漁業担い手確保に関するアンケート調査がまとめられています。その中で、普通の人に漁業者として働いてみたいと思うかと尋ねたところ、82%の人が働いてみたいと思わないと回答、また漁業者に親族の後をついで漁業者になったのかと尋ねたところ86%の人が親族からついでと回答、このアンケートから普通の人には漁師になりたくない、なれるのは漁師の子供、Iターン・Uターンでは難しいということです。ただし、Uターンでも漁師の子供だったらなれます。

ちなみに、本県の他の離島でもUターン・Iターンのほとんどの方が途中で研修を断念しています、というのも普通の人から漁師となるには漁業権や船、漁具などの経営資源を新たに取得しなければならぬことから、現実には普通の人から漁師になるには多くの困難が伴うからです。都会で募集のキャンペーンをやっているようですが、アンケートから分析しても余り意味がない。これは県の事業なので言っても仕方ありませんけれども、島内の漁業関係者、なかんずく子供のいる漁師に事業の中身がわかるように、丁寧に工夫しながら周知を図るべきです。この不況下、職があっても生活費を親が補ってしている子供がいるはず。逆に後継者側から考えますと、先日も小学生の定置網漁業体験が行われておりました。それは評価できますが、その後中学生、高校生になりますと、何も施策がないというのはいかかなものかと感じております。対馬から出ていく前に力を注ぐべきではないでしょうか。

また、総合計画、これですね、後継者対策事業がどこに入っているのか。てっきり水産振興かと思っておりましたが、定住化対策のところに入っている。都会の人が定年を迎え、余生を田舎暮らしがしたいというような方々と同列に位置づけていること自体漁業に対する認識が甘過ぎるし、市長のやる気を感じません。多くの漁業者の方が本気で後継者対策に取り組むんだら、漁師の子供に集中して力を注がんと、高齢化の流れが絶対に食い止められないと言われます。

また、ものすごい勢いで引退者がいるのに、年間2人ぐらいの募集でどうなるとも言われます。本市も県も予算はいつも使い切れていないようです。それに積極的に手を挙げて追加調整しているとか、人数がふえても独自財源であるとか、親子船でもいいよとか、要するに今のやり方にもう一步踏み込んだ本市独自の後継者対策を考えてみる必要があるのではないかと思います。やり方をもう少し積極的にと思っておりますが、再度伺います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどこの後期計画の話がありました。前期計画は5年前につくられたものでございます。そこの中に今おっしゃられた水産とかそのあたりのことが全く載っていないということで、今回私は後期計画にあえて今後5カ年計画に載せ込んだところでございます。やる気がないということではなくて、やる気があるからここに載せたというふうに御理解をいただきたいと思っております。パーセントのお話がありました。私どもは、何も人数を制限をしてい

るつもりもございません。手を挙げていただく方がいらっしゃれば、先ほど申しましたように、断念する方も当然いらっしゃいます、厳しいお仕事ですから。

しかし、断念する方がいる確率はあるんですけども、しかし、それでも構わないと。しかし、その一連の望みにかかる必要があるから、手を挙げる方がいらっしゃれば何人でもこちらは予定は構いません。まあ、100人も200人もと言われたらまた困りますけども、やはり手を挙げていただける分なら問題はないというふうに思ってます。漁家子弟の分まで今回対象を広げていただいたというふうに私どもはありがたく思ってます。こちらもずっと皆さんの声を聞く中で伝えてきたことでありますから、やっどここまで来たのかというふうに思っていますし、この制度が動き始めて、そして、当然直さなくてはいけないことは出てくると思います。その際に皆さんの日ごろの意見を集約してまた県と一緒に制度を構築していきたいというふうに思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 市長の意気込みを感じました。それで、ちょっと余談になりますが、お隣の壱岐市で、今議会で日本初の認定漁業者制度と県の後継者対策事業より踏み込んだ市独自の条例が可決されようとしております。市長、御存じでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、初めてわかりました。

○議長（作元 義文君） 2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） わかりました。壱岐のほうが対馬より水産業の水揚げとか、そういう規模から考えた場合、少ないというのは御存じだと思うんですが、高齢化が対馬より激しく進んでいるということで、私も一概にいい制度というのは、実際に壱岐市もまだ始めたばかりなので、「いい制度だからやってほしい」という言葉は、私もまだ言い切れませんが、やっぱり高齢化が進んでいきますと、後継者対策事業がうまくみ合わなくて高齢化が進んでいきますと、このように、壱岐市のようになっていきますので、どうか先の市長の御答弁のように何としても後継者対策を全力で尽くしてもらいたいなと思っております。

それでは最後に、各地域、後継者のいない、すごく力を持った漁師さんがおられます。要するに水揚げをいっぱいされる方ですね。子供がいなくて後継者がいないと、何とか技術伝承をしていかないと対馬の財産をなくしてしまうんじゃないかなと、そういう危機感を私自身持っております。これは、漁協あたりも持っておりますけれども、なかなか漁師とか漁協間での交渉でこの後継者対策で親方としてしてもらおうとか、そういうのがなかなか利害関係がいろいろあって難しいので、ぜひ行政の方が上手にその間に入っていただいて、そのような力のある高齢の親方さんを、どうか他人でもいいから後継できるような、そういう対策を講じてほしいと思っております。

ろです。

私も船に乗ってもうすぐ2年がたちます。去年から議員活動に若干の支障を来して先輩議員からも嚴重注意を受けました。私自身猛省をしております。しかし、「現場を知らずして語る資格なし」といいますが、一人前の漁師を目指しながら、現場の声をもとにこれからも議会でも議論、提案をしまいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 技術伝承のお話がありました。確かに今までこう自分だけでという世界だったかもしれませんが、今、ここに至ってはそれじゃいけないというふうに考えられて、そういう方向性が出てきたということでございますので、できれば漁協もやはり自分らの単協のこれからの方向性というのにかかってくることでございますので、行政と一緒に動いていただければと思っております。

市としても、今回御提案いただいたことについて、真摯に受けとめていきたいと思っております。それと、冒頭、黒田議員のほうから話があったおりました新聞報道でにこにこして写真を写っているというような話がありましたが、写真というのは、撮る側がにこにこ笑ってくださいとか言われるものですから、そういうふうになってしまうことも御理解をいただきたいと思っております。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、2番、黒田昭雄君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。3時10分から再開します。

午後2時53分休憩

.....

午後3時08分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

.....

日程第2. 「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任について

○議長（作元 義文君） 日程第2、「阿比留梅仁」君の議会運営委員の辞任を議題とします。

6月21日、阿比留梅仁君から議会運営委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、阿比留梅仁君の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

.....